

目的・性格が明確でない現金等の調査について

平成18年12月7日(木)

代表連絡先	税務室 税政課人事グループ 代表電話 06-6941-0351 内線 2177 メールアドレス zeimug01@sbox.pref.osaka.lg.jp
-------	--

この度、匿名の投書をもとに一定の出先機関を調査した結果、南河内府税事務所において、平成9年度以前の不適正な会計事務処理による現金（約102万円）が、府に返還されずに保管されていたことが判明いたしました。

経緯など詳細については、現在調査を継続中ですが、取り急ぎ、別添資料のとおり、現時点での調査状況をお知らせいたします。

1 経過

- 2度にわたり、府あてに職員からと思われる匿名の投書が到着
 - ・ 1 通目 H18.9.19 人事室人事課に到着
「(H9年の裏金の)不正が明るみに出た直後に金庫の中に現金がプールされていた。…いまだ処分に困っているところがきつとあると思う。」
 - ・ 2 通目 H18.11.6 広報室を経由して人事室人事課に到着（1通目を添付）
「1ヵ月あまり経つが何の調査も伝わってこない。…徹底した調査（方法）を提案する。」
(※2通とも、時期・所属等の具体的情報は不明であった。)
- H18.11.15 2通の投書を受け、人事課から32出先事務所について、各部人事Gを通じて金庫内のプール現金の有無について、調査を指示
(32出先事務所…投書内容に「事務所の総務係」との記載があり、H10年当時「総務係」のあった事務所を対象)
- H18.11.22 南河内府税事務所において、平成9年度以前の不適正会計処理による約100万円の現金が保管されていた旨人事課あて報告。他の31事務所はなしとの報告

2 南河内府税事務所に関する調査

- 不適正支出調査後の、平成10年1月の次長会議において、各課所で保管されている不適正に支出された現金の集約、返還指示があった。その際、南河内府税事務所に対して、その趣旨が徹底されなかったことにより、同事務所の返還もれがあったものと思われる。
- その後、保管されていた当該現金（102万1,928円）は、手付かずのまま引き継がれて今日に至ったものである。
- 関係者からの聞き取りによれば、平成9年度以降、新たな裏金づくりは一切行われていないし、私的流用もなかった。
- 南河内府税事務所については、今回確認された現金について、関係職員からの聞き取りを進めるなどにより、保管されていた経過について、引き続き調査を行う。

3 今後の対応

12月7日(木) 緊急次長会議を開催し、全所属の調査を指示
(報告のあった31事務所を含む)

《調査方法》

- (1) 対象
全ての本庁及び出先機関（行政委員会、府立学校を含む。）
- (2) 調査内容
職場の金庫における目的・性格が明確でない現金等が、
 - ① 現在、保管されていないか
 - ② 平成10年度になかったか
 - ③ 平成10年度以降に新たに生み出されていないか

12月11日(月) 上記調査①について集約。結果を公表。

12月14日(木) 上記調査②③について集約。結果を公表。

(仮に保管等の事実が判明すれば、当該所属について調査を行う。)

<調査状況>

本日、再度、南河内府税事務所の担当者から聴取した結果、前任者から引き継いだ後、

現金を個人名義の預金口座に移し、ほぼ全額を私的に使い、その後、今回の調査にあたり、元通りの額を事務所の金庫に戻していたことが判明しました。

(問い合わせ先)

○南河内府税事務所に関する調査について

税務室 税政課

内線：2172、2177

直通：6944-6086

6944-6087

○これまでの経過、今後の対応等、上記以外について

人事室 人事課

内線：2120、2127

直通：6944-6077